

戦前の「軍機保護法」

国民の目、耳、口ふさぐ

秘密保護法を許すな!



「戦争する国づくり」への道

安倍政権は「日本軍の司令塔」となる国家安全保障会議(NSC)法案を衆院で通過させ、秘密保護法案の審議を開始しました。この法案は「特定秘密」の漏えいや情報取得などを行ったものを懲役10年以内の厳罰に処すものです。この対象には国会議員も含まれ、独裁政治を招く危険があります。

戦前、軍港近くの公園で酒盛りの様子を撮影した人が「軍機秘密保護法違反」で逮捕されました。二度と日本を戦争国家にしてはなりません。

愛知県弁護士会
主催の反対集会
(10月16日)

何を秘密にするかも秘密!

首相や外相、防衛省や防衛長官など「行政機関の長」が「これが秘密」と決めたらどんな情報も国民の目から隠されてしまいます。しかも内閣の承認があれば、事実上永久に秘密のままにできるというものです。「秘密か知らずにネットにアクセスして逮捕」されても罪状も秘密にされ、裁判でも弁護できません。

原発情報もマル秘に?

たとえば、「テロから守る」という口実で原発を秘密にしてしまえば事故も汚染水漏れも秘密にされてしまいます。3.11福島原発事故では高線量の放射能が漏れた情報が隠され、多くの住民が何日も放射能にさらされました。



「モノ言えない社会になる」

どうなる秘密保護法案

戦中の国民統制

臨時国会が十五日から始まる。焦点のひとつは特定秘密保護法案の審議だ。防衛省では「〇〇年の連綿と、議員は海外への接点について報告義務を負う。他国にも情報管理を進め、それに加えて、この法案は狙ったのか、戦前「軍機保護法」という法律があった。機密保護を目的とした法律を制定し、秘密保護法(軍機保護法)の復活といわれる(田中) (田中 林 啓)

軍機保護法の先例 軽微事例でも検挙の恐れ 起 報

中日新聞 10月9日



愛労連(愛知県労働組合総連合)

名古屋市熱田区沢下町 9-7 Tel 052(871)5433 FAX052(871)5618